

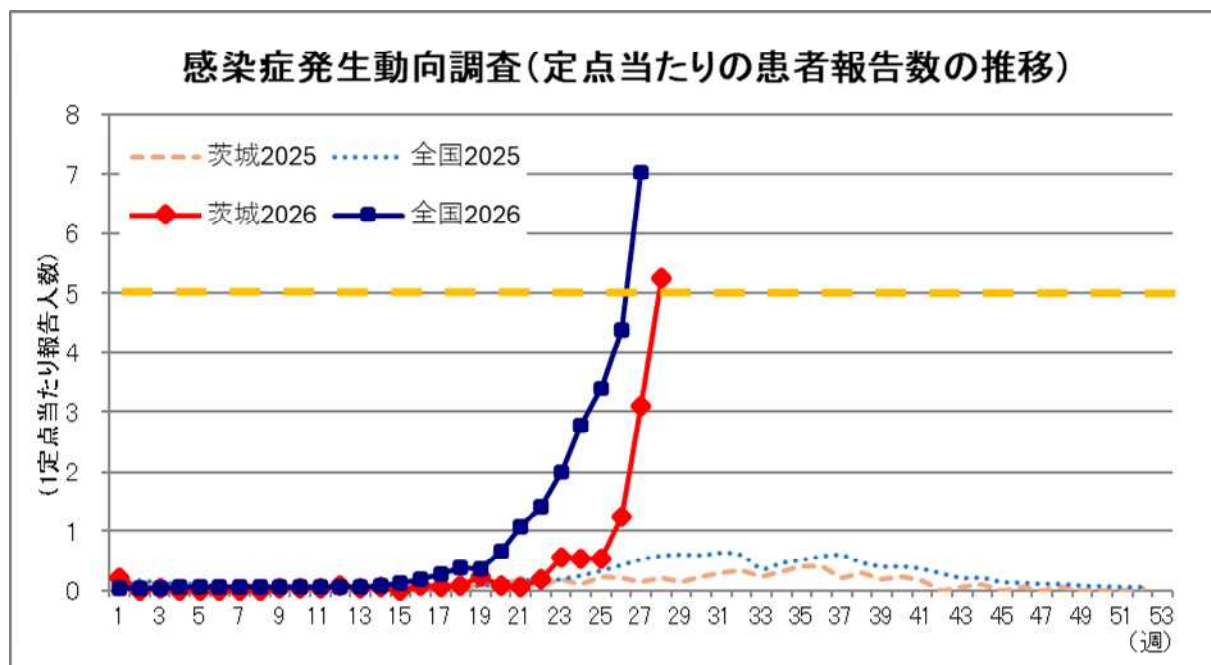
## 手足口病<sup>てあしくちびょう</sup>の流行警報の発令について

本県における2026年第28週(7月6日～7月12日)の手足口病の小児科定点当たりの患者報告数(※)が、国が定める警報基準値である「5」を超え、「5.24」(前週は3.08)となったため、本日県内全域に「手足口病の流行警報」を発令します。

なお、本県でこの警報を発令するのは、2024年9月以来、約2年ぶりとなります。

県民の皆様には、「流水とせっけんによる手洗い」、「タオルを共用しない」、「小児患者の排泄物の適切な処理」を励行するなど、感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

(※)小児科定点(県内38医療機関)における1定点当たりの1週間の平均患者報告数で、これが警報基準値の5以上になったときに警報を発令し、終息基準値の2を下回ったときに解除する。



### 【手足口病とは】

- ・ エンテロウイルスやコクサッキーウイルスの飛沫感染、接触感染、糞口(ふんこう)感染による感染症で、子どもを中心に主に夏に流行します。
- ・ 感染すると3～5日後に、手のひら、足の裏、口の中に水疱性の発疹が出ます。熱が出ることもありますが、高熱が続くことは通常ありません。
- ・ 特効薬はなく、特別な治療方法也没有。経過観察を含め、症状に応じた治療となります。
- ・ 有効なワクチンはなく、発病を予防できる薬也没有。また、治った後でも、比較的長い期間、便などからウイルスが排泄されることがあります。そのため、予防には、「流水とせっけんによる手洗い」、「タオルを共用しない」、「小児患者の排泄物の適切な処理」などの感染対策が有効です。
- ・ 基本的には軽い症状の病気ですが、まれに、髄膜炎や脳炎等の合併症が起こることがあるので、経過観察をしっかりと行い、発熱や頭痛、嘔吐等の症状がみられた場合は、速やかに医療機関を受診することが大切です。

【参考】各保健所管内の手足口病流行状況

※ 値は速報値です。今後数値に若干の変更が生じる場合があります。

| 保健所   | 定点数 | 調査期間：R8.7.6～7.12（第28週） |              | 備考    |
|-------|-----|------------------------|--------------|-------|
|       |     | 患者数                    | 定点当たりの患者報告数※ |       |
| 中央    | 2   | 9                      | 4.50         |       |
| ひたちなか | 5   | 21                     | 4.20         |       |
| 日立    | 3   | 21                     | 7.00         | 警報レベル |
| 潮来    | 3   | 13                     | 4.33         |       |
| 竜ヶ崎   | 6   | 15                     | 2.50         |       |
| 土浦    | 3   | 22                     | 7.33         | 警報レベル |
| つくば   | 5   | 38                     | 7.60         | 警報レベル |
| 筑西    | 4   | 10                     | 2.50         |       |
| 古河    | 3   | 17                     | 5.67         | 警報レベル |
| 水戸市   | 4   | 33                     | 8.25         | 警報レベル |
| 県全体   | 38  | 199                    | 5.24         | 警報レベル |

【感染症流行情報（週報）】（県内）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/weekly/index.html>

【感染症発生動向調査速報ダウンロード2026年】（全国）※毎週金曜日に更新

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/idwr/2026/index.html>